

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

集落一帯となった農地を守る取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	な が と し な が の も り 山口県長門市 中ノ森			
協 定 面 積 41ha	田 (98%) 水稻	畑 (2%)	草地	採草放牧地
交 付 金 額 830万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬		2%
		農地維持管理費		7%
		水路・農道維持管理費		4%
		体制整備に向けた活動費(共同防除、非農家連携経費)等		40%
協定参加者	農業者 30人 非農業者 14人			

2. 取組に至る経緯

過疎化・高齢化が進む当集落では、農家の大部分が高齢者で、しかも後継者がいない状況である。また、地理的要因として、農地の大部分が急傾斜地のため、大型農機具等による農作業が出来ないことなど、農作業の肉体的負担が非常に大きくなっている。さらに約10年前からイノシシ被害が出ており、その対策にも苦慮している。

制度には、第一期対策から取り組んでいるが、取組にあたって高齢化による肉体的な不安もあったが、農地を守るためには必要な制度であるということから、病虫害防除を共同で行うこととして、協定を継続した。

3. 取組の内容

中ノ森集落は山林の中に農地が点在している状況であるが、農地を守ることは集落を守るとの考えにより、以前より非農家を含め集落一帯となった草刈等の作業を行ってきた。

協定締結により、これまでの活動が持続、充実したものとなるよう取り組んでいる。

年二回(春・秋)の農道・水路・共同ため池周辺等の草刈を3班にわけて実施している。

その他にも協定集落が管理している農地の草刈を年一回実施し、一部に景観作物を作付けしている。

今年度より北九州市の方が集落協定に参加され、田植えやそば作りを体験されており、将来的には本格的に農業に取り組んでみたいとの意向もあることから、こういった集落外の方の受入の実施も検討していく予定である。



共同作業(水路・農道の草刈り)

[集落の将来像]

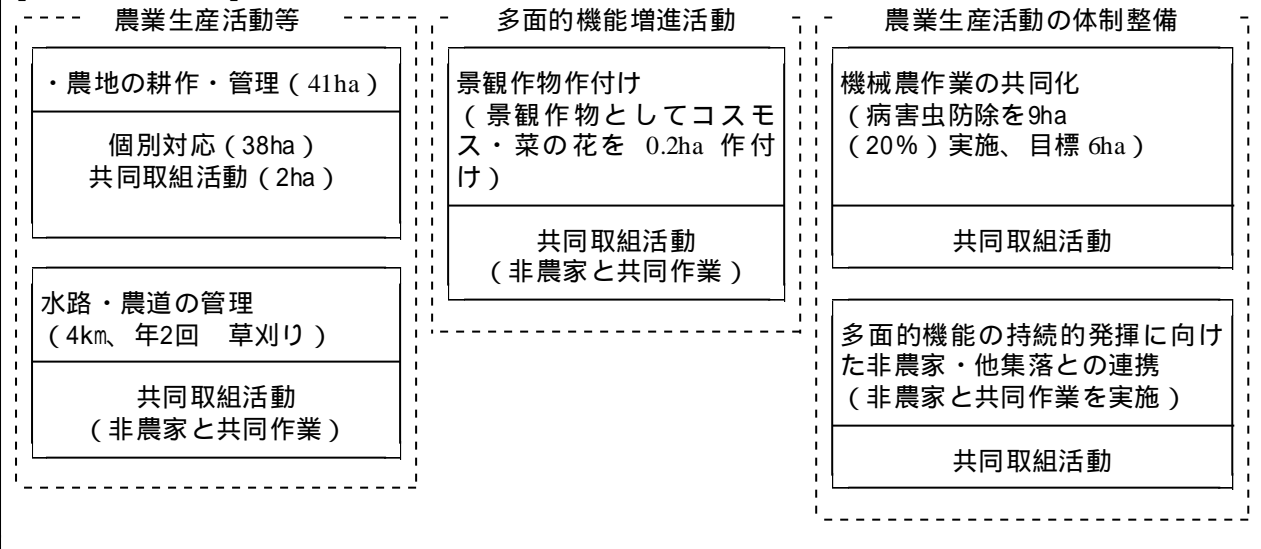
担い手となる農家の減少により、個人での営農活動は困難になることが予想されるため、集落ぐるみの農業活動等の体制整備・集落営農組織の構築、充実を目指す。
また、集落の非農家、集落外の方等の連携による農地保全も充実していく。



[将来像を実現するための活動目標]

農業生産活動等の継続と農地の保全

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

これまでの取組により、共同取組活動による集落の連帯感が強まった。協定参加者の死亡により耕作困難となった農地も集落協定で管理するなど、農地を守っていくという集落全体の意識が、これまで以上に強くなってきた。また、高齢者の方もこの事業により、集落一体となって農地を守るというひとつの目標が出来たように感じる。

今後の課題、目標としては、現在、病虫害の共同防除作業等一部共同作業を進めているところであるが、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備・集落営農の構築に向けて、話し合い等を進めて行くことや、集落外の方の受入についてや飼料作物への転換、水田放牧など畜産農家との連携を強めることも今後の検討課題である。

[平成20年度までの主な成果]

病虫害共同防除作業：当初4ha 目標6ha H19実績9ha
 電気柵設置 (野猪被害対策)：目標1km H19実績4km
 農道水路の補修、改良：農道 目標100m H19実績300m
 水路 目標100m H19実績150m
 非農家との共同作業：非農家参加者 H17 - 12人 H18 - 12人 H19 - 14人
 景観作物作付け：目標0.2ha H19実績0.3ha